

つくば・市民ネットワーク第3次中期計画（2019年～2022年）

2020年の選挙をはさんで前後2年間、計4年間の計画とし、これをもとに単年度毎の計画を作り活動する。

I.はじめに

つくば・市民ネットワークがめざす社会は、だれかが決めたものでなく、どこかにただ1つある理想の社会でもなく、人々が対話により創っていく社会です。

つくば・市民ネットワークには「政策」がありますが、それは最終目標ではなく、また固定されたものではありません。リーダーやトップが決めるものではなく、一人一人が考え意見を出して決めます。一度決めたら変更しないものではなく、常に変化する可能性を持っています。

一方、変化しないこと、いわばつくば・市民ネットワークの土台となっているのは、既定のものにとらわれず、話し合っ決めていく、という「すすめ方」です。

一人一人の市民活動のきっかけは、それぞれが持つ課題の解決かもしれません。しかし、解決する頃にはさらに話し合いたい課題が見つかり、一緒に話し合っていきたい仲間が見つかり、自分たちで創っていく社会が実感できると思います。人と人をつなげていくことが、つくば・市民ネットワークの活動です。

このような市民発の活動を積み重ね、多くの人が行動することで、「すべての人が自分らしく生きられる社会」をめざします。

II. 第二次中期計画（2015～2018）のまとめ

i) この4年間を振り返って

市民ネットが目指す市民自治の大きな成果として、2015年の総合運動公園住民投票が挙げられる。用地取得後市民ネット代理人が、一般質問で土地鑑定や地権者URとの交渉の不透明さを次々と暴露し、市民の問題意識が大きく高まった。その後、市民ネットのアンケートや署名活動で、巨額な予算計画に、反対する市民が大勢いることが明らかとなり、住民投票の直接請求を行った。議会でも否決されることが多い直接請求だが、市民ネット代理人を中心とする議員との連携で住民投票は実現した。同時に市民ネットは、会議の場の提供や事務局を担うなど大きな貢献を果たした。市長や議会任せにせず、市民が主体的に政策決定に参画したこの住民投票は、市民自治の実践の大きな一歩となった。ただし、予定地の利活用は未だ決まっておらず、課題として残っている。市は折々情報提供しているが、市民がわかりやすいやり方での発信方法を提案するなど、市民ネットとしてやるべき課題もある。

住民投票の経験から、自治体の基礎となる財政について知らなければ、税金の使い道の適切な判断や提案はできないとし、市民ネットが財政を基本から学ぼうと呼びかけ、有志で2016年「つくば市民による財政白書づくりの会」を立ち上げた。会では専門家の指導の下学習会を重ね、2018年6月県下で初めて市民による「つくば市の財政白書」を完成させた。その後、多くの人に財政白書の存在を知らせ、財政白書をきっかけに市政について話し合う輪を広げようと、各地区交流センターで連続学習会を開催した。人口減少時代を迎え、限られた財源をどのように使うかは、市民全体で考えねばならない問題で、これこそ人任せにしない市民の活動となった。

このような中、2016年の市長・市議選において、住民投票運動を共に行った五十嵐市長を誕生させ、ネット代理人が4人となったことは、この4年間の大きな成果の1つである。総得票数は4623票増え、市民ネットの賛同者を増やすことができた。議会の会派で二番目の規模となった市民ネットの代理人は、4つの常任委員会全てに参加し信頼と存在感を増している。具体的には、最大級のソーラーシェアリング事業について、適正に実施されていない状況を厳しく追及し、市の積極的な対応を求めた。また、市民生活に大きな影響を及ぼす水道料金の見直しについて、行政提案を詳細に精査し、市民ネット主催の学習会を開く、議会と行政の連続勉強会で提案するなどして、値上げ幅を圧縮することができたことである。また、議会改革にも積極的に取り組み、2014年にはつくば市議会基本条例制

定、2015年から議会報告による各議員の賛否の公開を行っている。2016年から議会活性化推進特別委員会の委員長を務め議会報告会の充実など更なる改革を進めている。

部会活動を継続する中で、部会発の活動が会員外にも広がりを見せた。例えば子どもの外遊びを広める活動は、子ども部会で2017年5月に上映会(19名)を開き、集まった仲間で「つくばdeプレイパークひろめ隊」を立ち上げた。その後、10月にフォーラムを開催(105名)するなど活発に行った。2018年11月にも講演会(70名)&プレイパーク(200~300名)を開き、参加者から実行主体に加わった人も現れた。これらひろめ隊の活動に、子ども部会が常に関わり支えたことも大きな力となっている。日常の忙しさから市民が集まって活動するのが大変厳しくなっている状況で、このように対象が明確で関心が高いテーマ設定ができれば、参加者は確実にいることが分かった。今後、参加者が暮らし全般へ興味を拡大し、他の活動へ関わる人が増えるよう働きかけが必要である。

ii) 第二次中期計画の振り返り(p5~)

Ⅲ. つくば・市民ネットワーク第3次中期計画(2019年~2022年)

1.わたしたちが目指すつくば

すべての人が対話しながらつくるまち

(1) わたしたちが目指す「市民」

地域や市政に積極的に関心を持ち行動する市民をふやす。

- ①参加しやすい場づくりを積極的に行う。
- ②さまざまな市民・団体とのネットワークを拡充する。
- ③紙媒体(通信)、ホームページ、SNSなど多彩な手段での情報発信を行う。
- ④若い世代が興味、関心を持つテーマ、切り口を重視する。
- ⑤主な活動として「通信作成・配布」「対面活動」を継続する
 - ・通信配布による市民への働きかけを行う。
 - ・通信配布先：2022年に3500件(2018年時点で3100件)
 - ・通信手配り部数：2022年に40,000部(2018年36,900部)
 - ・対面活動は拡大チーム会議を定期的に設け、常に全体での状況確認をしていく。
 - ・対面目標：2019年 2,000件、2020年10,000×4=40,000件、2021年 2,000件、2022年 2,000件
 - ・活動に参加する人をふやす
- ⑥テーマ別の部会活動をする。
- ⑦あらゆる選挙での投票率が60%を超えることをめざす。

(2) わたしたちが目指す議会

二元代表制における議会の役割を十分に果たすため、さらなる議会改革として透明性を向上させ十分な議論を尽くせる議会にする。また、社会の多様性を反映した議会をめざす。

- ①市民に開かれた議会をめざす。
 - ・議会報告会の充実
 - ・議会の中継を庁舎内のモニター放映
 - ・本会議だけでなく委員会を含めた審議の中継
 - ・一般質問での議員からの配布資料を傍聴者へ配布
 - ・費用弁償の廃止
- ②十分な議論を尽くせる議会をめざす。
 - ・議員間の政策討論ができる仕組みの提案
 - ・決算審査を翌年度予算に反映するため、予算・決算委員会の設置
- ③議員提案権の活用(条例づくりや請願・意見書)

(3) わたしたちが求める行政のあり方

行政は「市政は市民のものである」という視点に立ち、情報を記録、公開し、市民の意見を反映することが必要である。市民主体の市政にするために、自治体のあり方を定める「自治基本条例」を制定し、条例に基づく市政運

営を行う。

- ①市民参加指針の条例化
- ②公文書管理指針の条例化
- ③市民参加に対する行政の意識を高める。

2.すべての人が対話しながらつくるまちの実現のために

- ①つくば・市民ネットワークの活動に賛同し、参加する人を増やす。
- ②テーマ別部会での活動
- ③世代交代を意識した事務局体制づくり
- ④2020年選挙でローテーションを実現し、最低4人の代理人をつくば市議会に送る。
- ⑤他自治体にも代理人運動を広げる。
- ⑥県議会への挑戦を視野に入れた活動

3.つくば・市民ネットワークの政策

(1) 市民自治ができるまちづくり

市民と行政が知恵を出し合い、市民自治のまちづくりを進めます。

- ①市民自治を確立する制度づくり
- ②自治会だけでない地域の話し合いの場作り
- ③無作為抽出の市民による市民討議
- ④行政情報、議会情報の積極的な公開・提供・意見交換の促進
- ⑤議会改革（透明性の向上、議論を尽くす議会）

(2) 子どもの健やかな成長を支える環境づくり（教育・子育て）

核家族化・少子化が進む中、安心して出産・子育てができる環境づくりとともに、一人一人の子どもの健やかな育ちを支える教育・地域づくりに取り組みます。

- ①つくば市の教育政策の見直し
 - ・ICT教育の検証
 - ・小中一貫教育の検証
 - ・学校給食について、食育の推進と新設校への自校式給食の導入の提案
- ②教育環境の充実
 - ・特別支援教育の充実、特別教育支援員や教員への研修
 - ・学校図書館の充実
 - ・少人数学級の実現
 - ・こどもを取り巻く様々な課題（貧困、不登校、いじめ、ゲームやネット依存等）の解決
- ③子育てしやすい環境づくり
 - ・出産しやすい環境づくり
 - ・子育てのための時短勤務や有給取得がしやすい職場環境づくり
 - ・多様な保育のニーズを調査し、保育の質を高める。
 - ・子育て世代が孤立しない為の居場所づくり
 - ・子供の放課後や長期休暇中、学校外の居場所づくり
- ④遊びの大切さを広める。
 - ・子供の発達と成長にとって、自由な「遊び」の有用性を広める。
 - ・プレイパークの実現による世代を超えた様々な人達の居場所づくり

(3) 高齢者も障がい者も誰もが安心して暮らせる地域づくり（高齢、障がい・人権）

子ども・大人・高齢者・障がい者・性的マイノリティーなど、全ての人が安心して自分らしく暮らし続けられるまちをめざします。多くの人が無意識のうちに持っている差別意識を認識し、差別のない社会をめざします。

- ①福祉施策の推進（国・県の基準を超える市独自の支援施策の検討）
- ②福祉相談機能の改善
 - ・支援が必要な時にすぐにつながるしくみの提案
 - ・相談委託先や地域交流センター利用などの窓口を増やし、相談機能の向上
- ③子育て世代・高齢者・障がい者を地域で支え合うしくみづくり
- ④男女格差のない社会をめざす。
 - ・審議会、協議会、委員会、議会などの女性比率50パーセント超をめざす。
 - ・性別にかかわらず育児休暇、介護休暇制度が利用しやすい環境をつくる。
- ⑤人権を尊重し差別のない社会をめざす。

(4) 住みやすいまちづくり

公共交通の充実、防災対策、良好な景観など、市民の声を活かす住みやすいまちづくりをめざします。

- ①公共交通の充実
- ②公務員宿舍跡地の売却・再開発が住環境の悪化にならぬよう、市民の声を活かしたまちづくり
- ③歩道の整備・バリアフリー化（特に通学路）
- ④災害時の市民の安全確保（公共施設の耐震診断の実施・改善、防災訓練の実施）
- ⑤自転車での移動がしやすいまちづくり（自転車の安全確保、段差解消、駐輪場の改善など）
- ⑥長期的視野に基づくまちづくりビジョンの検討

(5) 安心・安全な食・水・農業の推進

食と水の安全の確保や、持続可能な農業の推進に取り組みます。

- ①食の安全を脅かす、遺伝子組み換え作物、ゲノム編集、種子法廃止、過剰な農薬散布、などの問題への取り組み
- ②水の安全で安定的な供給のために水道の民営化に歯止めをかける
- ③地産地消の推進（特に学校給食への地場農産物の5割使用をめざす）
- ④循環型農業の推進、地域・在来の種子を守る。
- ⑤農業後継者・新規就農者の育成、支援の充実

(6) 環境を守り、循環型社会をつくる

次世代により豊かな環境を引き継ぐために、自然環境の保全や循環型社会の実現に向けて取り組みます。

- ①ごみ減量と資源化の推進
- ②化学物質への対策（農薬使用の削減、香害問題など）
- ③バイオマス利活用の検討
- ④地球温暖化対策の推進

(7) 脱原発を実現し、自然エネルギー中心のまちづくりと放射能汚染対策

地震大国の日本では原発の安全性は保障されず、運転すればするほど処理できない放射性廃棄物が大量に発生し続けています。原発をなくし、再生可能なエネルギー中心の社会の実現をめざします。

- ①東海第二原発再稼働ストップ（県民投票直接請求も視野に入れた活動に取り組む）
- ②甲状腺検査など、放射能汚染対策への取り組み
- ③エネルギーの地産地消の推進
- ④エネルギーを使いすぎる暮らし方の見直しを提案

(8) 立憲主義を堅持し、憲法の3原則（基本的人権の尊重、国民主権、平和主義）を守る

国家権力を制限し、すべての人々が個人として尊重される立憲主義の理念を基盤とした憲法の3原則を守る活動を進めます。